



## 【防災情報】地震による防災情報（第2報）（終報）

高瀬川河川事務所では、令和7年12月8日（月）23時15分に発生した、青森県東方沖を震源とする地震により、災害対策支部「警戒体制」を設置しておりましたが、各施設の点検の結果異状がなく、気象庁が12月9日（火）に発表した「北海道・三陸沖後発地震注意情報」について、12月16日（火）午前0時をもって特別な注意の呼びかけが終了したことから、**令和7年12月16日（火）午前0時解除しました。**

### 1. 地震の概要

発生日時：令和7年12月8日（月）23時15分  
震源地：青森県東方沖  
震源の深さ：50km  
地震の規模：マグニチュード7.5（最大震度6強）

### 2. 高瀬川河川事務所の体制

- ・災害対策支部（警戒体制）  
設置 令和7年12月8日（月）23時15分
- ・災害対策支部  
解除 令和7年12月16日（火）0時00分

### 3. その他

高瀬川河川事務所ホームページ  
<http://www.thr.mlit.go.jp/takase/index.html>

#### 問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 高瀬川河川事務所  
八戸市石堂三丁目7番10号  
副所長 大菅 貴広（内線204）  
工務課長 大淵 剛志（内線311）  
TEL 0178-28-7135